

古都保存行政の理念の全国展開に関する議論の視点

(第1回・第2回小委員会における議論の整理)

I 「古都保存行政の理念の全国展開」の基本認識

古都保存行政の理念の全国展開にあたっては、どういう文化戦略の観点から取り組むかが重要 (第1回小委員会)

古都保存は日本人として感じる歴史への回顧や美しさへの共感など、純粋に追求すべき公益。じっくりと長期的展望に立って考えていくべき (第1回小委員会)

古都とは何かという概念規定をしっかりすべき。関東人、関西人、瀬戸内人、九州人、それぞれ考え方が違うはず。古都でないところでも景観保全すべき都市は多い。それらをどうするか考えるには今までとは次元の違う考え方が必要 (第2回小委員会)

全国展開ではなく、「各地の例をどう活かすか」ではないか。全国一律の基準で実現するものではない。鎌倉には京都とは全然違う課題があり、現場の要請と必要、住民の求めに基づいて行われてきたもの。個別の問題や独自性、普遍性をどのように最終的な答えに織り込むかは難しいが、各地の個性が外部から見てよくないと言われても、地元はそれがベストと思うものを守る方法が結論的にはよいのではないか (第2回小委員会)

きれいな町をつくるためのコンセプトをどうするか真剣に考えるべき。その際、保存したい対象やその手法はいろいろあるだろうが、古都のいいところは歴史的風土というファジーで分解できない概念を包含していること。(第2回小委員会)

歴史的資産の復元は、様々な事業制度を組み合わせて実施している。今、一番自治体が困っているのは、歴史的資産単体の保存や街なみだけの保存でもなく、その町全体として、活用も含めて考えていくこと (第1回小委員会)

日本は木造都市の文化であり、古いものは周辺にしか存在しない。京都もそのような構造を持っている。そういう観点で言うと、古都保存法というのは非常に大事で、防災上の機能も有していることを考えておく必要がある (第1回小委員会)

Ⅱ 歴史的な風土を活かしたまちづくりの展開方向

○「保存」の概念、歴史的な風土の価値認識、生活との共存

保存して残すとはどういうことかという基本理念を再構築していただけるとありがたい。凍結的保存でないとすればどうということなのか。伊勢神宮の式年遷宮は全てを新しくするが本物であることに変わりない。出来上がった時の形に戻そうとするのが伝統的な保存の考え方とすれば、日本的に景観を保存する、あるいは歴史を保存するということについて従来とは違うコンセプトの基本理念がつくれるのではないか（第1回小委員会）

歴史の営みが重なり、歴史性や、古いものが現代の中に生きていることに価値があるとの視点は重要。イタリアでは中世の町並みとともに、その下に眠っている古代の遺跡を掘り起こして遺跡として見せている。日本でも工夫をこらし、一面的な景観整備ではなく、もっと深い歴史性を都市の中に創っていく考え方が必要（第1回小委員会）

日本では開発が進んで古い町が失われているように見えるが、新たな価値の発見により、歴史的まち並みや古い都市として認識される都市の数はどんどん増えている（第1回小委員会）

基本的には凍結的な保存から、具体的な経済活動と両立するような方法との並存を考えてよいのではないかと（第1回小委員会）

凍結保存ではなく、生活できる場であることが重要。ヨーロッパで歴史的な街を生き生きと使いこなして生活しているのは、生活空間としても質が高く魅力があって住みやすいという評価があるから（第1回小委員会）

都市の保存を進める際には、その中に生活があるということを念頭に。生活に対するバリアがあまりに高ければ、建物は保存されても中の生活がなくなる。ただの遺跡になっては都市の保存はできない（第1回小委員会）

中はきれいだが一歩外に出ると非常に環境が悪いことも多い。景観だけでなく、例えば音の問題、行為の問題などについて、この周辺では遠慮しようということを考えていただくことが必要。保存と生活の共存が大事（第1回小委員会）

古都保存法の精神を広げて行く場合には、国の価値判断に加え、地域住民から見た価値が重要。価値の体系が多様で深くなるだけでなく、価値付けられる対象も広がってくる（第1回小委員会）

○歴史的な資産の維持管理と環境整備

歴史的なちょっとした建物を、その空間のおもしろさを読み取ってデザイン・プロデュースされた店が大流行し、町の境界が蘇るきっかけになる例がある。逆の悪いパターンが、古い建物にお金をつぎ込んで修復しても全然人がいない例。若い人がかっこいいと思う、行ってみたくなる、経済活動の場としても投資する価値がある。きめ細やかな小さいスケールで歴史的な骨格を場とした経済活動が展開していくことが必要（第1回小委員会）

ヨーロッパの建築の場合、古いものを現代に再生する技術が進んでいる。日本でも建物や町そのものを、どういうふうに価値付けし、古いものを活かしていくかという理念と方法論、その技術を議論すべき（第1回小委員会）

凍結的な保存から、古いものを新しく作る（復元）と言う観点も必要ではないか。何かしらの経済活動に乗る形で、都市計画でも企業なりNPOなりが自発的・積極的に開発的なこともやることと併存する道を考えてよいのでは（第1回小委員会）

木造建築物に関する法律規則が厳しすぎる。全国一律のルールであることが非常に足かせになっていると思う。特に日本の古い材料である土や瓦などは、一度消えてしまうとなかなか製作を再生できない（第1回小委員会）

少ない人数で経済的にアフターケアの維持管理ができる仕組みが日本には不足。例えば緑についても落ち葉清掃ができないと周りの声に負けて伐採することになる。外国では毎朝道路の掃除車を運転しているように、設備なり、道具なりで、所有者に負担がかからないようにすることも実験的にやってみる必要（第1回小委員会）

NPOの活動や地元住民の関心の高まりの場で、具体的にこんないいものになるという姿を見せることが必要。建築家やアーティストが住民と一体となってマンション計画を質の高いものに変更させた例もある。センスの良い若い建築家もたくさんおり、サポートする仕組みもあるとよい（第1回小委員会）

若い人が鎌倉が好きで訪れるのは、街中や落ち着いた住宅街などをめぐる面白さなのではないか。お寺に加え小さなギャラリーがあったり、トータルな都市の組織が評価されていると思う（第2回小委員会）

日本では、本格的な歴史的街なみ保全の仕組みは伝建だと思うが、ヨーロッパでは住宅政策と結びついている。日本のある自治体で古い町屋を高齢者住宅に活用した例があると聞いたことあるが、福祉政策とも結びつくはず（第1回小委員会）

住まい方、働き方などの暮らしの変化に応じ、守るもの、守らないものの線引きの再考が必要。京都の町屋を利用したレストランの例では、最初は反対も多かったが、従前以上によくなっているものも多い。普通なら入れない屋敷にコーヒー代さえ払えば誰でも入れることはすばらしいこと。開発を止めるのではなく、開発へチェックを入れながら進めるべき（第2回小委員会）

鎌倉は、若宮大路以外は電線が気になり、せっかくどこからでも山が望めるのにゆっくり景観が楽しめない。地中化にはお金がかかり大変と思うが、国・県・市・住民が協力して何とかすべきと思う（第2回小委員会）

古都の都市政策の中で歴史的資産の復元が可能となるならば、観光資源として非常に大事な場所を再現・復元できるものと期待（第1回小委員会）

スポット的には良くて、素晴らしい文化財の隣にみっともない駐車場があったり、どこも同じ駅前風景や看板など、美德を感じない風景になっている。電柱にしても北から南まで同じ風景だし、地中化したら、それもまた同じ風景で漂白剤をかけたような感じ。例えばより経済的・効果的に、1ストリートではなくて、1ブロックとか、1クラステル、1つの町が全部電柱埋めていけるような、そうした部分的な小さい目標から進めるべき（第1回小委員会）

公園事業で建築資産が守れる道が開かれたのであれば、古都の中でもどんどん活用されれば、緑地と一体となった文化の提案となる。古都鎌倉では必ずしも鎌倉時代の建物があるわけではなく、古都というコンセプトでありながら、近代の洋風建築物を緑地と一体で残すことも考えられる。（第2回小委員会）

街なみを保存しながら、そこで開催するイベントの質に留意している。美術館のキュレーターが町に出向いてアドバイスするなど、プロフェッショナルと町衆、行政が連携しながら進めている。建物とかハードを保存するだけでなく、そこでどういうアクティビティーをするか、それをどういう仕組みでやるかということまで含めて考えることが大事（第1回小委員会）

○法制度に基づく保全策適用の必要性

海外の多くの国ではマスタープランの中に歴史的なゾーンというのがちゃんと線が引かれて、位置づけられるが、日本では、例えば東京にも歴史的建物や環境が受け継がれ、まちを個性づけているものがたくさんあるのに、それを守ったり育てたりしていく枠組みがないのではないか（第1回小委員会）

古都の理念を拡大する対象として世界遺産が存在する地域や伝建地区を考えることも必要。これら保存地区も区域内は緑や景観が保たれているが、外に出ると非常に汚い都市景観や緑の失われた所があり、資産が孤立している。文化遺産等をその都市全体の利益として、都市全体の中にきちんと位置づける制度が必要（第1回小委員会）

鎌倉にこれだけの自然が残ったのは古都保存法という法律上の措置があったから。保存地区のような核となるよりどころがあれば、後は市民みんなで何とかしていこうという機運が生まれる。日本は戦後経済志向一辺倒だったが、日本の心や文化を大事にする動きがるのだから、全国でも、よりどころとなるきっかけがあれば、後は自然とつながっていくのではないかと（第2回小委員会）

行政でまちづくりに携わる立場から見ると、東京から1時間の至近距離で鎌倉にこれだけの緑地が残されているのは法に基づく規制があり、市民が参画して努力しているから。それがなければ大規模開発による住宅ばかりに間違いなくなる。開発は地方の町からみても脅威。あれだけの緑を守れたのは奇跡に近い。このようなきっかけを与えてくれる法制なりを、鎌倉や京都に限定することなく、いろいろな意味でのチャンスを与えてほしい。（第2回小委員会）

○保存のための財政支援措置等

町屋の改築などの開発手法として、ファンドや債券や外部からの資本など民間で利回るものであればそれを活用し、利回らないものは国が国民の共有財産として考える（第2回小委員会）

ファンドレージングを行い、それに自治体や国がマッチングする仕組みを考えないと、国や自治体の予算を頼りにするだけでは本当に保存すべき景観は守れない。財源を広く集めることを考えないと日本の文化は危ない（第2回小委員会）

近代建築を今後どうやって保存していくかが課題。近代建築の維持管理も難しい。行政がどのように市民の協力を得ていくかは全国でも大きな問題（第2回小委員会）

個人邸宅の管理は大変なご努力と思うが、顧客を考えてみた場合、商品価値としてどうなのか。いい試みであることは大前提だが、個人では負担が大きすぎ、相当の工夫が必要。（第2回小委員会）

○役割分担／国、地方公共団体、住民、民間企業、NPOなど

行政、特に地方行政には、権力的な部門とNPO的な部門がある。古都保存を進めるには、周囲の攻めてくる人に対しては権力的に、住んでいる住民に対してはなるべくNPO的に振る舞ってほしい（第1回小委員会）

地元の人にやむを得ないと思って辛抱するという気持ちになってもらうのが大事。そのためには自分たちが決めたという気持ちになってもらうことが大事（第1回小委員会）

外から攻めてくるものに対する規制があれば様々なものが残せる。あとは住民に任せればよい。自治能力は出てきており、住民組織も出てきている。この10年で本当に変わり、NPOが多数出てきている。欧米のように、そこで生活が息づいて、そのまま残って、それが保存されていくという姿になれば一番いい。
（第1回小委員会）

日本では地方の町に特色ある街なみが残っている例が多い。地方の町で日本的な木の家や町割、区画割も残っているところでは、今まではお金がなくて建て替えられず残っていたのが、最近は自分たちの町は宝物だと住民が何となく愛着と誇りを持ってきている（第1回小委員会）

古都保存行政は、古都保存法のほかにも様々な関係法令を駆使して取り組んでいる。もろもろの法律を駆使する知識を地方公共団体、特に市町村に対し伝えることも中央省庁の役割（第1回小委員会）